

---

プロジェクト IFRS のエンドースメント手続

項目 本日の検討の概要

---

### これまでの検討

1. IFRS のエンドースメントに関する作業部会（以下「作業部会」という。）では、第 38 回作業部会（2017 年 10 月 24 日開催）から IFRS 第 16 号「リース」（以下「IFRS 第 16 号」という。）のエンドースメント手続を開始している。第 39 回作業部会（2017 年 11 月 20 日開催）では、主に、IFRS 第 16 号の会計モデルの確認を行い、第 374 回企業会計基準委員会（2017 年 12 月 5 日開催）において、第 39 回作業部会の検討状況について審議を行った。
2. 第 40 回作業部会（2017 年 12 月 22 日開催）では、IFRS 第 16 号の個別論点の確認を継続した。また、これまでの作業部会及び親委員会での確認を踏まえて、IFRS 第 16 号のエンドースメント手続として今後検討する可能性のある論点について、エンドースメント手続の観点からの事務局の整理を説明し審議を行った。

### 本日の検討事項

3. 引き続き、IFRS 第 16 号のエンドースメント手続を行う。本日は、第 40 回作業部会の検討を踏まえて、以下の個別論点の確認を行う。
  - (1) リースの定義、識別、契約の構成部分の区分（審議事項(2)-2）
  - (2) 短期リース及び少額資産のリース（審議事項(2)-3）
  - (3) 開示（審議事項(2)-4）上記について、第 40 回作業部会で聞かれた意見を審議事項(2)-5 にまとめている。
4. また、今後の検討する可能性のある論点に関する事務局の整理、及び、第 40 回作業部会で聞かれた意見を参考資料として配布する。本参考資料についての審議は行わない。（IFRS 第 16 号のエンドースメント手続における論点の整理（審議事項(2) 参考資料））

以 上